

という。

本道に南部馬を輸入せしは文化十二三年頃であり、南部より胆振国有珠郡に移し、之を蕃殖せしに（当時僅々八九頭に過ぎざりしと云う）始り爾来五六頭宛を分割して等渚院に引上げたるに基けり。

明治維新の際、幕府瓦解するに及び、三百余頭を売却して、その殊頭数は総て新冠に移ることとなり。之當場馬匹の根源なり。

× ×
なお文化および安政年間の調査による馬数を掲げておく。

（概北海道殖民状況報文）

	沙	流	新	冠	静	内	三	石	浦	河	様	似	幌	泉	合	計
文化 五 六 年		三一		四〇		三〇		一三三		二六		二一		一三三		一九四
安政 元年	八〇		七八		七〇	不 詳		六〇		六七		一〇二		四五七 (三五七を 除く)		

備考 文久二年（一八六二）現在の元浦河牧場の馬数四一八頭

馬の飼養・管理の方法は、年間放牧（野飼または天然放牧）と自由交尾といった具合の極めて粗放なもので、自然の成育に任せ、その飼育使用は場所請負人がその任に當った。

しかし、請負人の多くは、馬匹の増殖を嫌い、四季野飼という放任飼育で、その管理を怠ったから、冬季大雪にあつて食物を欠き斃死するものや、熊・狼・アイヌ犬などに襲われて噛み殺されるものが相当数に上った。のみならず彼等は馬を酷使虐待したため、馬体は次第に退化し瘠を衰えたので、箱館奉行は請負人に対しその愛護を厳命したという。

隣接した有珠・虻田両馬牧は最盛時は一、七〇〇頭余を飼養し、元浦河馬牧には前記の如く五百頭余の飼養が行なわれた。このように馬産が進むにつれ繁殖した馬は幕府に集められて売却、または北海道に配置された。

北海道に配置のものは、北見・網走・釧路など、往時はほとんど未開に近かった地域にもおよび、ついに全道到る所に配置され広く伝馬として使役されたわけである。

安政元年現在、各場所における備馬（備付の官馬）は、東蝦夷地一、六〇〇頭、西蝦夷地留萌以北四場所で二八七頭であつたといふ。

さらに馬は旧樺太にまで持ち込まれたといわれる。こうして安政末期当時はその数万頭余に達したと伝えられ、ことに当時の箱館奉行は馬匹に対する愛護、繁殖政策と、その施設へ大きく熱を入れたので一層増殖が推進されていった。

× ×
当時の種類は南部和種であるが、これも北海道の風土に適した土産馬となつてしまい、資質・能力に大きく変化を見せ、雑毛色で毛が多く、馬格も小さく、体尺四尺内外に過ぎなかった。良好な牡馬でも、四尺一寸より三四寸程度のものが多く、六寸に達するものは極めて少なかった。

けれどもこれが明治以降の北海道馬産の重要な基盤となり大きな役割を果たしている。

六 原始の森

1 アイヌと森の生活

明治期以前の本道は、南部の渡島地方と海岸の一部を除いては、全道の土地と森林は無所有の原始のままの状態であつた。先住民族のアイヌは、その生業が漁獵であつた関係から、森林は海岸・河川と同様彼等の生活の基盤をなしていた。衣食住のすべては森林によって求められる。

即ち衣料として樹枝と樹皮を利用する。例えばオヒヨウ、アカダモの木皮繊維で作つたアツシまたはイラクサの繊維などで織つたイタラッペなどがそれであるし、森林内に棲息する動物の毛皮も、さらに魚皮を利用することを考えれば、魚付林の役目を果たす森林と直接間接に大きく関係している。

食についても、魚獣の肉を主とした民族だけに同様のことが言いうる。特に重要な食料として鹿は往時おびただしく棲息していた。住にしても、丸太で堀立小屋をつくり、屋根は笹・茅・木の皮で葺き、燃料は思いのまま採取出来た。

その他、漁獵・交通用の独木船・魚網（楡皮）桶（カバ皮）など、日常生活の諸道具をはじめ、狩猟武器の毒矢（ブシの採取）、彼等の靈薬（イブリコ採取）、樹液（カバ・イタヤ）など数多く彼等の生活の資源は、すべて森林に仰いだといつても差支えない。

しかも、小さなアイヌコタンを形成して、原始的な生活を営んだ漁獵民族だから、木材を消費することは極めて少なかったし、ただ西南部の海岸沿いに点在していたごく少数の和人が、必要に応じて、僅かに自家用の建築材・造船材ならびに薪炭材を、自由に伐採、使用していたに過ぎない。旧記によると、寛政十二年アボイの五葉松で千五百積他十余隻の大船を建造したと言われるが、ともかく本道に和人が本格的に移住して、村落が形成され、発展して、生産技術が高度化するまでは、原始の姿を殆んど変えなかったのである。

2 日高の山野

日高の山野の情況は次のように旧記に誌されているので、開発以前の日高の森林景觀がほぼ想像できる。

『河畔の原野には楡・松・赤楊・樺・柳・白楊・桂・胡桃・ドスナラの類が生長し、下草の劉寄奴・欽冬（ふきの別名）蕁麻・蓬・クサソテツ等が繁茂し、湿地には殊に蘆とヤチボウズの繁殖するを見る。然れども河畔の樹草は開墾の進歩に従い著しく減少せり。丘陵・高原中海岸に近き所は概ね地味不良で樺最も多く、海岸を遠ざかるに従って樺多し、その他樺・アサダ・赤楊・刺楸（落葉）樺等を交う。根松は國の西部に於ては海岸より数里の奥に入らざれば之を見る能はず。奥に入るに従い漸くその数を増す。東部に至るに従いて漸次海岸に近づき、冬島官林は海岸より常緑樹の鬱蒼たる森林をなせり、栗は國の西部に産し、山椒は諸所に生ず、此の一種は十勝國以東になき所なり。下草は丘陵・高原には笹・萩・茅・蕨・カラマツソウ等多く、山岳には笹繁茂す。海岸の砂地には処々玫瑰の美化を開くあり。

而して日高に於ける植物の季節は大畧左の如し、野草の萌芽（四月上旬）、潤葉樹の萌芽（五月中旬）

原野・山林の青色を呈する（五月下旬）

野草の最も盛んに生長する期節（六月中旬）

楓の紅葉を催する（九月中旬）、全山紅葉（十月下旬）

潤葉樹の落葉（十一月上旬）

七 交易のしくみ

1 請負制と直捌の制

前松前藩政期における場所の交易は、寛文期の調べによると、当時の蝦夷地の交易品として東蝦夷地は干鮭・開き鮭・塩引鮭などが主なるものであった。そして日高ではアイヌと昆布の交易がはじめられている。

当時場所に運上屋（交易所）が置かれ、アイヌとの交易を行ったが、場所請負人のことごとくは暴利をむきぶり、アイヌに対する圧迫は一層募って運上屋の不正交易やアイヌ虐待は次第に表面化していったが、しかし日高の請負人は他地方の如く苛酷な者はなかったようである。

前幕政期に入ると、幕府の施政方針として各場所とも直捌の制に切換え、官吏をして監理させることを指示したので、これに基づき寛政十一年に運上屋を会所と改称、一時場所請負人を廃止し、温情主義をもって幕府の役人が直接場所の仕事を担当しアイヌに対処することになった。このことは、北辺防備上アイヌの協力を必要とした懷柔策であると同時に、請負人のアイヌとの交易法に対する宿弊を一掃しようとした決断であった。

こうして直捌によって一応目的を達したものの、幕府は経済政策上やはり場所は広く民業に委ねることが得策であることをさと、文化十年再び東蝦夷地各場所は請負制となった。しかも東蝦夷地の各場所は松前商人が過半を占めるに至った。

なお寛政十二年、直捌の制に伴う当時の仕入品や、産物・運輸の關係から幕府は海上運輸に重点を置き、船舶の建造に乗り出した。様似川口に官営造船所を設置して官船数隻を建造せしめた。当時様似で造られた船には、飛竜丸（一）、四〇〇石積（翔鳳丸（一）、五〇〇石積）濟通丸（六〇〇石積）鳴鶴丸（六〇〇石積）などがある。

古文獻に寛政十二年幕府は日高幌満に造船所を設け、アボイ岳の五葉松を用材として一、五〇〇石積ほか十余隻の大船を建造した。この船は官船で赤船と称した。官船の総船頭は高田屋嘉兵衛であると見えている。

この頃の場所所積取運賃は箱館を基点として、沙流より三石まで百石に付金十二両、浦河より幌泉まで百石に付金十三両となっている。

なお、当時代日高には殆んど製造と称するに足るべきものがなかったが、報文に僅かに次のことが誌されている。